

【参考】「置引き等事案報告」掲載内容の確認について

○組合員専用ホームページの最初の画面の右上のタブ（下図の赤丸箇所ご参照）をクリック



※組合員専用ホームページにログイン後のトップ画面を下にスクロールしていただくと、最後の方において上記のクリック後と同じ場所を閲覧いただくことが可能です。

※今後、掲載の都度、「全日遊連からのお知らせ」にも反映されますが、過去の事例をまとめて参照される際には上記方法にてご確認いただく方法がわかりやすいと考えます。

※ウェブのシステム仕様上、このような形での掲載となることをご了承くださいますようお願い申し上げます。